

ナチュラルリゼーション・アカデミー・フォー・ダンス 規約

本受講規約（以下「本規約」という）は、ナチュラルリゼーション・アカデミー・フォー・ダンスについて定めたものであり、入会される方（以下「会員」という）は、下記の受講規約の内容を承諾、守っていただくことを前提としております。

<第1条 総則>

1.運営

ナチュラルリゼーション・アカデミー・フォー・ダンス（以下本教室という）は
京都市左京区岩倉大鷲町 519 に本部を置く [ナチュラルリゼーション・アカデミー](#) が運営しています。

2.会員は受講料の支払い等、本規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとします。

3.目的

本教室は、ダンスを学ぶ子どもたちの健やかな心身の育成を図り、
ダンス・パフォーマンスの向上に寄与することを目的とします。

<第2条 入会申し込み>

1.本規約に同意し本教室に入会を希望される方は、予めメールにてその旨を連絡の後
所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、以下の住所までご郵送ください。

2.入会申し込みに際して支障があると当教室が判断した場合、入会を承認しない場合がございます。

3.定員を超えるお申込みがあった場合は、当教室の主旨の理解、継続する意思を考慮した上で
当教室が会員を選考致します。

4.承認後は所定の日時まで以下の口座へ初月の受講料（お月謝）のお振込みをお願いいたします。

■申込書送付先

〒195-0053 東京都町田市能ヶ谷 1-8-4 Joy of Life 鶴川 805
Blissful Touch 門倉康子

■振込先口座 口座名義 マツモトジュン

三菱東京 UFJ 銀行 京都支店 普通 3639007

※スポーツ安全保険の加入をお願いします。

保険期間 毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで

費用は月謝に含まれます。

加入は本教室で申し込み手続きを致します。

住所や連絡先の変更の際は速やかにお申し出下さい。

<第3条 受講料（お月謝）と支払い>

1.当教室の受講料は別途定めるものとし、会員である限り毎月の支払い義務が発生します。

2.受講料のお支払いは前月 25 日までに上記口座にお振込み下さい。

3.受講料はいかなる状況、理由であれ休んだ月も定められた日までにお支払い戴きます。

ただし、怪我・病気等やむを得ない理由での長期休養などで連絡済みの場合は、
これを免除する場合があります。

3.一度納めて戴いた受講料の返金は致しかねます。

また、受講料の翌月への持ち越しは出来ません。

4.金融機関発行の振込（取引）明細書、払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

<第4条 退会>

- ・原則として、1年間継続できる方のご入会をお願いしています。
- ・病気・怪我・転居等やむを得ない理由で退会の場合は速やかにご連絡下さい。
- ・下記に該当する場合は、やむなく退会とする場合があります。
 - ※無断で2ヶ月以上休んだ場合、又は受講料を2ヶ月以上滞納した場合。

<第5条 禁止事項>

- 1.当教室利用にあたり、次の行為を禁止します。
 - ・クラス進行や教室運営の妨げとなる一切の行為。
 - ・許可のないビデオ撮影、写真撮影
 - ・当教室内外問わず、他の受講者や関係者への物品の販売や勧誘など。迷惑となる一切の行為。
 - ・その他、法令又は公序良俗に反する行為や当教室が不適切と判断する行為。
- 2.前項に抵触すると判断した場合、当教室は該当者に対して退会を申し渡す事があります。

<第6条 受講資格の取り消し>

- 1.会員が次の各号に該当する場合、当教室は該会員の受講資格を取り消す事が出来ます。
 - a 第5条に該当する禁止行為を行った場合
 - b 受講料支払いの遅滞、また支払いを拒否した場合。
 - c その他、当教室が会員として不適当と判断した場合。
- 2.前項の事由が生じた場合、会員は直ちに当教室への債務を全額支払い、それらの事由の発生により当教室が被った一切の損害賠償の債を負います。

<第7条 クラス欠席・中止・変更>

- 2.当教室は次のいずれかに該当する場合、クラスを中止、または別の日に振り替える場合がございます。
 - a 当教室の講師、使用施設や設備にやむを得ない障害が発生した場合。
 - b 天災事変、交通機関が不通になった場合、その他やむを得ない事態の発生によりクラス実施が困難になった場合。
3. 当教室は、前項の理由によりクラス中止、又は他の日に振り替える場合、あらかじめその旨を事前に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。

<第8条 届出事項の変更>

1. 会員は当教室への届出事項に変更が生じた場合は、速やかに当教室へ通知するものとします。
2. 変更登録がされなかったことにより生じた損害について、当教室は一切責任を負いません。

<第9条 写真・動画の使用>

- 1.本人又は保護者からの掲載不可の申し出がない限り、レッスン中の写真・動画を、個人を特定できない形で教室のウェブサイトなどに掲載することがあります。
- 2.個人を明らかに特定できる写真・動画は、本人または保護者の了承を得られた場合のみ使用します。

<第10条 免責事項>

- 1.レッスンに当たっては講師の指示に従い、自己の責任において行動するものとし、これに違背して盗難、傷害等の事故が起こっても、本教室、講師に対し一切の損害賠償を請求しないものとします。
- 2.レッスン中およびその往復の事故やけがに対する補償は、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の範囲とします。

- 3.貴重品は各自で保管して下さい。盗難や紛失などの保証は出来ません。
- 4.スタジオ附帯設備を破損した場合は実費を請求させていただきます。

<第11条 会員規約の改定>

- 1.本規約は、当教室が必要と判断した場合は会員の承諾なく改定されるものとします。
尚、本規約を改定する場合は、変更後の規約を当教室のウェブサイト等への掲載をもって周知することとし、これによって本契約の効力が生じるものとします。

<第12条 その他>

- 1.本教室は入会手続きの際にご記入頂いた個人情報について法令を遵守し、大切に扱います。

附則

- ・本規約の施行は、2017年4月1日からとします。

●レッスン／受講料（月謝）について

- ・ 2017年4月から2018年3月までの1年制とします。
原則として、途中入会はできません。
- ・ 月謝 30,000円／月（税込み）
- ・ 月の5週目はお休みとします。
- ・ レッスンには清潔かつ運動に適した髪型・服装でご参加下さい。
- ・ レッスン終了後は、前後のクラスの支障とならないよう静かに更衣を済ませ速やかに御退出をお願い致します。
- ・ レッスン中の保護者の方のスタジオへの入室はできません。
- ・ 送迎については保護者が責任を持ってください。